

令和 7 年度

全国衛生管理者協議会総会

議 事 録

1. 日 時

令和7年6月27日（金） 13：30 ～ 14：30

2. 場 所

安全衛生総合会館 8階 大会議室（オンライン併用）

3. 出席者

会 員： 出席 14会員（Web参加13会員を含む）委任状 20会員

欠席 6会員

計 40会員

役 員： 会長、副会長

計 2名

事務局： 中央労働災害防止協会

計 4名

4. 総会成立の報告

総会成立について、司会（事務局：中災防技術支援部技術指導課長）から次のとおり報告を行った。

現在の会員数40会員のところ、本日の欠席者は6会員であり、全国衛生管理者協議会会則（以下「会則」という。）第12条第3項の総会成立要件である過半数の出席を満たし、令和7年度総会は成立している。

5. 開会挨拶

全国衛生管理者協議会の川本俊弘会長から次の開会挨拶を行った。

全国衛生管理者協議会会長の川本でございます。令和7年度全国衛生管理者協議会総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には平素から本協議会の事業運営に対して多大のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、厚生労働省から産業保健支援室長 大村 倫久様にご来賓としてご来場頂きました。誠にありがとうございます。

本協議会は、衛生管理者に対する労働衛生に係る各種情報の提供や研修会開催等の活動の促進支援等を行いながら、衛生管理者の資質向上を図ると共に、事業場における労働衛生管理体制を充実させることを目的に平成6年に設立され、今年で満31年を迎えることになりました。

これもひとえに会員の皆様と全国の衛生管理者の皆様の本協議会へのあたたかいご理解とご支援の賜物と感謝を申し上げる次第です。

本協議会事業検討委員会には、衛生管理者能力向上テキストの改訂※作業を進めていただいております。今年度中に改訂版が出版される予定になっております。最新情報に改訂していただきましたのでご活用いただくと幸いです。

日本の人口減少と高齢化は、年を追うごとに進行しており、これに伴い労働人口構成、労働環境も大きく変化しています。このような状況の下、衛生管理者を取り巻く状況は、大きく変わりつつあり、同時に期待されるものも益々大きくなっていると考えています。

全国の衛生管理者が益々活躍できるためにも、本協議会に求められているものは大きいと改めて感じる次第です。会員の皆様のお力を一つにして、衛生管理者の発展、さらには日本の労働衛生の向上に努めていければと考えております。

最後に、会員の皆様方のご協力、ご支援をお願いすると共に、会員の皆様方のご発展を祈念しまして簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

※令和7年6月30日第8版発行

6. 来賓挨拶

厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室長の大村倫久様より来賓の挨拶を次のように頂いた。

全国衛生管理者協議会の皆様方におかれましては、日頃から労働衛生行政の推進にあたりまして、格別のご理解、ご協力いただいておりますことを深く感謝申し上げます。

皆様方ご承知の通り、労働安全衛生法、作業環境測定法につきましては、先般改正されたところでございますので、本日はお時間を頂戴してご説明させていただきたいと思っております。

まず、今回の法改正につきましては、第14次労働災害防止計画を策定し、労働災害防止対策諸々を進めているという状況下でございましたが、昨今の安全衛生に様々な問題が起こっているということを踏まえまして、厚生労働省に設置をしております労働政策審議会安全衛生分科会におきまして議論を重ね、今般の通常国会に提出・ご審議をいただきまして、5月8日に成立をし、同14日に公布をされたというところでございます。

内容につきましては、まず一つ目、個人事業者等に対する安全衛生対策の推進についてということでございます。

労働者と同じ場所で作業を行う個人事業者等による災害の防止を図るため、注文者あるいは個人事業者等が自ら講ずべき措置等について規定を定めるということにしております。

二つ目、職場のメンタルヘルス対策の推進についてでございます。

ストレスチェックの実施義務は従来50人以上の事業場でございましたが、これを改め、50人未満の事業場に対象範囲を拡大することになります。

三つ目、化学物質による健康障害防止対策の推進についてでございます。

化学物質につきましては、危険性有害性情報の通知義務違反に対する罰則の強化等を行うということになっております。

四つ目、機械等による労働災害の防止の促進等についてでございます。

ボイラー・クレーン等にかかる製造許可の一部や製造時検査等につきまして、民間の登録機関が実施できる範囲の拡大等を行うということでございます。

五つ目、高齢労働者の労働災害防止の推進についてでございます。

高齢労働者の労働災害防止に関する必要な措置の実施を事業者の努力義務といたしまして、国が当該措置に関する指針を公表するというようにしております。

また、合わせて今月4日には労働施策総合推進法、いわゆるカスタマーハラスメントといったものを含む改正でございますが、この法律におきまして、事業主に対し、職場における治療と就業の両立を促進するため、必要な措置を講じる努力を課すとを内容とする改正を行っております。

今月4日に成立をし、11日に公布をされるということになっております。

こういった法律の施行を含め、今後政省令ですとか、指針・通達の整備を合わせて進めていくという予定にしております。

また、皆様方ご承知の通り、先般厚生労働省におきましては熱中症対策の強化を行っております。令和6年の職場における熱中症による死亡者数については31人に上っております。熱中症対策の強化を図るため、事業者に対しまして、熱中症の恐れがある作業者を早期発見するための体制整備等を義務付けるということになっており、6月1日より施行されております。

皆様方からも事業場内での周知を含め、現場での措置の徹底を図っていただきたいと思います。

最後になりますが、貴協議会の皆様におかれましては、衛生管理関係様々な取り組みをされておると承知をしております。

特に昨年度、衛生管理者の資質向上等に向けたアンケート結果報告書を取りまとめられているということでございますが、貴協議会の真摯な取り組みに深く敬意を表しますとともに、労働衛生行政を着実に展開していく上での貴重な情報として、今後とも活用させていただきたいということを考えております。重ねて感謝申し上げます。

結びになりますが、労働者の健康の確保に日々取り組んでいただいております衛生管理者協議会の皆様方に対して深く敬意を表しますとともに、貴協議会並びに関係各位の益々のご発展、ご健勝を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

7. 議長選出

会則第12条第2項に基づき、川本会長が議長に選任された。

8. 議事録署名人の指名

本総会の議事録署名人として、次の2名が議長から指名された。

議長（全国衛生管理者協議会会長）	川本 俊弘 殿
全国衛生管理者協議会副会長	神津 進 殿

9. 第1号議案 令和6年度事業報告及び決算報告について

事務局長の小宮山部長から、次のとおり報告があった。

（1）令和6年度事業報告

① 事業活動の企画、実施

ア 総会の開催

令和6年6月25日、安全衛生総合会館において総会を開催し、令和5年度事業報告、収支決算、令和6年度事業計画（案）、収支予算（案）等について原案のとおり承認された。

会員の出席は14会員（うちオンライン参加12会員）であって他、委任は25会員、欠席は1会員であった。

イ 事業検討委員会の開催

令和5年度に実施した衛生管理者及び会員あてアンケートの結果を踏まえ、委員会を年4回開催し、次の検討を行った。

- I. 能力向上教育のテキスト見直し
- II. 衛生管理者が求める情報の項目整理及び情報を伝達する手段を検討
- III. 衛生管理者の交流・連携強化のための情報交流会等の連携強化の手段の検討
- IV. 会員を含めた教育機関に対して、より実践的な内容での教育を実施できるような情報提供等支援を行う。加えて、柔軟なカリキュラムの受講機会の創設及びオンラインを活用した受講しやすい環境整備を教育機関への働きかけ
- V. 各地域の衛生管理者協議会の活性化に向けて成果を出した協議会に対してインセンティブを与える仕組み（補助額の査定や支給額の基準等）の構築などを検討

② 衛生管理者の活動する場づくりの促進

中災防が主催する全国産業安全衛生大会労働衛生管理分科会への衛生管理者による研究発表の勧奨を行った。

③ 会員の活動に対する援助

会員活動に関する援助として、41会員中16会員に対し555,452円の援助を行った。

④ 全国衛生管理者情報交流会

事業検討委員会において、情報交流会の在り方の検討を行い、令和7年度について情報交流会の開催を見送ることとした。

(2) 令和6年度決算報告

全国衛生管理者協議会の活動促進に係る、収入の部は、全額中災防からの活動費援助で予算額1,016,358円のところ、決算額642,735円であった。支出の部は、協議会の運営として予算額416,358円のところ、決算額87,283円、協議会会員への援助金として予算額600,000円のところ、決算額555,452円、合計は予算額1,016,358円のところ、決算額642,735円となった。

(3) 監査報告

松崎監事が監査報告を行った。

(4) 議案承認

質問、意見等はなく、第1号議案は承認された。

10. 第2号議案 令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

事務局長の小宮山部長から、次の通り報告があった。

(1) 令和7年度事業計画について

① 事業活動の企画、実施

- ・総会を開催する
- ・委員会を年4回開催し、令和5年度に実施した衛生管理者及び会員あてアンケートの結果及び令和6年度の取り組み内容を踏まえた次の検討を行う。
 - ア. 能力向上教育のテキスト見直し
 - イ. 衛生管理者が求める情報の項目整理及び情報を伝達する手段を検討する。
 - ウ. 衛生管理者間の情報共有・連携強化に資する手段の検討を行う。
 - エ. 会員を含めた教育機関に対して、より実践的な内容での教育を実施できるような情報提供等支援を行う。加えて、柔軟なカリキュラムの受講機会の創設及びオンラインを活用した受講しやすい環境整備を教育機関への働きかけ
 - オ. 各地域の衛生管理者協議会の活性化に向けて成果を出した協議会に対して、インセンティブを与える仕組み（補助額の査定や支給額の基準等）の構築

などを検討

力、取組状況も含めた全国協議会の認知度をより一層高めるための取組を検討・実施する。

② 衛生管理者の活動する場づくりの促進

全国協議会は、中災防主催の全国産業安全衛生大会労働衛生管理活動分科会において、衛生管理者による研究発表等がより多く組み込まれるよう、会員への発表勧奨に努める。

なお、会員は、研究発表等に関連して全国協議会事務局から依頼等があった場合は、協力するものとする。

③ 会員の活動の促進

全国協議会は、会員が各会員傘下の衛生管理者が積極的に意見交換や情報交流できる会合等の開催を促進する。これに要する費用の全部又は一部を中災防が援助できるものとする。

(2) 令和7年度予算案について

本年度は、収入の部0円、支出の部0円とした。なお、事業執行に関して中災防にて支出することとし、協議会の運営には338,000円、協議会員への援助には1,000,000円が計上されている。

(3) 議案承認

京都衛生管理者会様から下記のご質問をいただいた。

- | |
|--|
| 1 事業計画案③会員の活動の促進に関し、会員活動援助金として100万円を計上していただいているが、一会員当たり上限5万円では具体的な活動に支障があるように思う。昨年度の援助実績を見ると16会員の援助にとどまっており、金銭的な制約があったといえないか。実際の活動が阻害されることがなきよう十分にご検討いただきたい。 |
|--|

上記質問に対し、事務局より、

「援助金予算総額については、昨年度の60万円から100万円に増額させていただいている。また昨年度の援助実績に関しては、実際に申請いただいた16会員に対し援助させていただいたものとして認識している。さらなる増額については、今後の検討とさせていただきます。」と回答した。

その他質問、意見等はなく、第2号議案は承認された。

11. 第3号議案 「会員が実施する衛生管理者等を支援するために行う一定の事業に対する経費援助に関する細則」の改定について

事務局長の小宮山部長から、次のとおり報告があった。

(1) 細則見直しの目的

衛生管理者等を支援するために行う一定の事業に対する経費援助であるが、産業医の参加が中心である大会と思われるものや、事業場の安全衛生スタッフが中心であると思われる大会も本事業の援助申請が行われているため、適正な援助を行うため見直すこととした。

(2) 見直しの概要

新旧対比表、別添による

(3) 議案承認

質問、意見等はなく、第3号議案は承認された。

12. その他（意見、要望等）

議案に対する質問、意見等はなかった。

上記のとおり、令和7年度全国衛生管理者協議会総会における議事録として承認する。

令和7年7月31日

議 長 川 本 俊 弘 印

議事録署名人 神 津 進 印